

## 消費者シンポジウム

# みんなで作ろう!! 「集団的消費者被害回復訴訟制度」

「集団的消費者被害回復訴訟制度」は、「消費者被害救済制度」の大きな柱の一つです。現行の「消費者団体訴訟制度」では実現できなかった消費者被害からの救済の一步となる訴訟制度として、法案化に向けた作業が消費者庁で進められ、今年の8月にはその案が発表されました。しかし、これまで日本には存在しなかった、訴訟制度であるがゆえに、さまざまな関係者からのマイナスの反応もあるようで、法律制定は私たちが思うようには進展していません。そこで消費者はもちろん、関係する事業者のみなさんにも制度の趣旨を理解してもらい、実効性の高い制度として創設するために、昨年に引き続き、シンポジウムを開催して、制度の必要性についての理解を深め共感を広げて、一日も早い制度創設に結び付けたいと考えました。

みなさんといっしょによりよい制度を考えたいと思いますので、ご参加を心より、お待ちしております。

日時：2012年12月5日(水)

13:30 開場

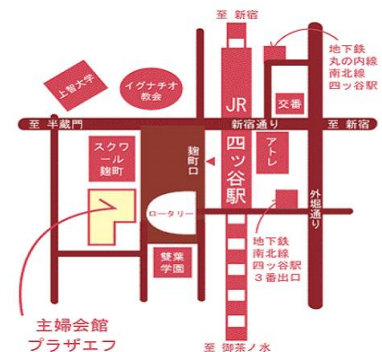
14:00~16:30

会場：主婦会館プラザエフ

地下二階クラルテ 定員 120名

参加費：無料

申込み：裏面の申込用紙で12月3日迄にお申込下さい



(JR・地下鉄四ッ谷駅徒歩1分)

### プログラム(予定)

- 13:30-14:00 受付
- 14:00-14:10 開会挨拶
- 14:10-14:30 寸劇で知る「訴訟制度」案のあらまし
- 14:30-15:00 現在検討中の「集団的消費者被害回復訴訟制度」案について
- 15:15-16:25 パネルディスカッション
- 16:25-16:30 閉会挨拶

■主催：岩手県消費者団体連絡協議会/新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク/消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ/宮城県生活協同組合連合会/福島県消費者ネットワーク/栃木県生活協同組合連合会/埼玉県消費者団体連絡会/NPO法人 埼玉消費者被害をなくす会/埼玉県生活協同組合連合会/消費者団体千葉県連絡会/東京消費者団体連絡センター/消費者会議かながわ/神奈川県消費者団体連絡会/消費者問題ネットワークしずおか/山梨県消費者団体連絡協議会/長野県消費者団体連絡協議会/消費者問題ネットワークながの/愛知県消費者団体連絡会/特定非営利活動法人 あいち消費者被害防止ネットワーク/なら消費者なっと準備会議/特定非営利活動法人 消費者支援機構関西/全大阪消費者団体連絡会/特定非営利活動法人 ひょうご消費者ネット/岡山県消費者団体連絡協議会/特定非営利活動法人 消費者支援機構福岡/特定非営利活動法人 大分県消費者問題ネットワーク/鹿児島県生活協同組合連合会/消費者ネットワーク沖縄/特定非営利活動法人NCOS/特定非営利活動法人 消費者機構日本/全国消費者協会連合会/公益社団法人 全国消費生活相談員協会/全国地域婦人団体連絡協議会/日本司法書士会連合会/財団法人日本消費者協会/特定非営利活動法人 日本消費者連盟/公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会/日本消費生活専門相談員協議会/日本生活協同組合連合会/日本弁護士連合会/労働者福祉中央協議会/全国消費者団体連絡会 (11月29日現在 42団体)

■お問い合わせ：全国消費者団体連絡会まで TEL:03-5216-6024 FAX:03-5216-6036

消費者シンポジウム

みんなで作ろう!! 「集団的消費者被害回復訴訟制度」

2012年12月5日(水) 13:30 開場 14:00~16:30  
 於・主婦会館プラザエフ地下二階クラルテ

《参加申し込み用紙》

12月3日(月)までにお申し込みください。

所 属	お名前	連絡先
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX
		TEL:
		FAX

\* いただいた情報は、本シンポジウム参加集約以外の目的には使用いたしません。

■お問い合わせ：全国消費者団体連絡会（担当事務局：菅原）  
 TEL:03-5216-6024 FAX:03-5216-6036

